

平成28年 杵藤地区広域市町村圏組合議会全員協議会 会議録第1号

招集年月日	平成28年11月28日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時 及び宣告	開 会	平成28年11月28日	午後 1 時56分	議 長	田口 好秋	
	閉 会	平成28年11月28日	午後 2 時51分	議 長	田口 好秋	
出席議員 欠席議員  出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1 番	前 田 敏 美	○	10番	水 川 一 哉	○
	2 番	末 藤 正 幸	○	11番	永 尾 光 次	○
	3 番	川 原 千 秋	○	12番	山 田 恭 輔	○
	4 番	藤 田 洋一郎	○	13番	西 原 好 文	○
	5 番	松 尾 勝 利	○	14番	田 島 健 一	○
	6 番	徳 村 博 紀	○	15番	白 武 悟	○
	7 番	谷 口 太一郎	○	16番	岩 島 正 昭	×
	8 番	田 口 好 秋	○	17番	坂 口 久 信	×
	9 番	梶 原 睦 也	○			
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	小 松 政	○	消 防 長	土 井 稔 康	○
	副 管 理 者	樋 口 久 俊	○	消 防 次 長	下 村 浩 信	○
	事 務 局 長	松 尾 和 久	○	消防次長兼予防課長	吉 岡 和 久	○
	会 計 管 理 者	中 野 博 之	○	消防本部総務課長	山 田 浩 則	○
	事務局次長兼総務課長兼 環境施設課長	中 島 剛	○	消防本部警防課長	池 田 真 二	×
	電子計算センター所長	池 田 吉 雄	○	消防本部通信指令課長	松 尾 弘 文	○
	介護保険事務所長兼 総務管理課長	緒 方 俊 裕	○			
介護保険事務所業務課長	山 田 久 美 子	○				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 〔 全 員 協 議 会 〕

午後 1 時 56 分 開会

## ○議長（田口好秋君）

皆さんこんにちは。定刻前でございますが、皆さんおそろいのようにございますので、ただいまより始めたいと思います。

本日は大変お忙しい中、全員協議会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、開会いたしますが、本日、公務等のために欠席の委員がおられます。16番岩島議員、17番坂口議員、以上2名の方が欠席でございます。

それでは最初に、小松管理者より挨拶がございます。

## ○管理者（小松 政君）

皆さんこんにちは。本日は組合議会全員協議会の開催をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変御多忙の中、御出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

本日お諮りします案件は、新葬斎公園の整備計画につきまして、計画のもととなります施設規模、新施設建設予定地、そして整備事業のスケジュール等について御報告し、御協議をお願いするものでございます。この後、その内容につきまして担当課より説明をいたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

## ○議長（田口好秋君）

それでは、これより式次第に沿って全員協議会を進めてまいります。

3. 協議事項に入ります。

新葬斎公園整備計画につきまして御協議をお願いいたします。

執行部より説明をお願いいたします。

## ○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

それでは、新葬斎公園整備計画について御協議をお願いいたします。

柘藤葬斎公園については、供用開始以来40年以上を経過し、施設、設備ともに老朽化し、再整備することが急務となっております。

今年度、新葬斎公園基本計画を策定中でありましてけれども、同時に関係市町衛生担当課長から成る検討委員会を立ち上げております。現在まで協議した施設規模、建設地につきまし

て事務局の考え方を示し、葬斎公園整備に向けて御助言等いただきたく御提案するものでございます。

それでは、1ページのほうをお願いいたします。

葬斎公園の現況について簡単にまとめております。杵藤葬斎公園、昭和50年8月に供用開始をいたし、41年余りが経過しているところでございます。鉄筋コンクリート平家建てで、火葬炉は5基ございます。平成24年、25年の2カ年で大型炉へ改修をいたしております。待合室も平成8年度に2室増室し5室、拾骨室は平成20年度に1室増室し2室ということでございます。

続きまして、火葬件数の推移についてまとめております。平成15年度から27年度までを掲載しておりますけれども、平成15年度には1,784件でありましたけれども、22年度以降2,000件を超え、以後25年度を除いて2,000件を少し超える程度という状態でございます。

2ページをお願いいたします。

2ページには、現在の葬斎公園が抱えている問題点について整理をいたしております。建物は、先ほど申しましたとおり供用開始以来、長年たっておりますので、全体的に老朽化している状況でございます。屋根につきましても、シーリング材の経年劣化等により雨漏りしている状態にあります。炉室については、炉前室がなく、炉の中が遺族から見えるという構造になっておりますし、また、火葬設備についても古いということで、今なお人の手による操作をいたしている部分がございます。駐車場についても不足することもございますし、また何といたしても、アクセス道路については勾配が急で幅員も狭く離合困難、退避場所も少ない、あるいは道路に木が覆いかぶさって暗いというような点が挙げられております。

火葬場の規模を決定するには、まず火葬炉の算定をいたしますけれども、その前提となる将来人口、死亡者の推計について申し上げます。

3ページをお願いいたします。

国立社会保障・人口問題研究所が公表しております平成25年推計値を掲載しております。2015年から2040年まで5年ごとに掲載をしておりますけれども、関係市町合計で、2015年が14万6,611人から2,040年の11万3,800人というふうに徐々に減少をしていくという推計が出ております。

その推計人口をもとに死亡者の推計を行っているところでございます。5年間の平均値で表示をしておりますけれども、中段の表をごらんください。関係市町合計で、2010年から

2015年が1,983人、2035年から2040年の平均で2,044人というふうになりまして、全国的には2040年にピークを迎えると予想されているところがございますけれども、杵藤地区6市町では2020年から2025年の2,063人がピークということを示しております。

その下の表をごらんください。

このピークの値、年間想定火葬数を設定しております。まず、圏域内死亡者は100%杵藤葬斎公園で火葬されるものとして、圏域内死亡者の火葬件数は2,063人といたしております。それから、圏域外から持ち込みがありますので、過去の実績から圏域外の持ち込み数を19、それに胎児・改葬・胞衣の火葬もありますので、過去の実績から77とし、合計して想定年間火葬件数を2,159といたしております。

4ページをお願いいたします。

前ページで算定をいたしました火葬件数に必要な火葬炉数の算定をしております。必要火葬炉数は、年間火葬件数を稼働日数で割り、火葬集中係数を掛けまして、1基1日当たりの平均火葬数で割って求めることとなります。

上の表をごらんください。

平成23年度から27年度までの実績として火葬件数を掲載しております。火葬件数は平均で2,017件となっております。開場日数は、当葬斎公園は1月1日と8月15日が休日ですので、363というふうにしております。1日平均件数は、年間火葬件数を開場日数で割って求めますので、平均で5.6という数値が出ております。

集中日の件数ですが、火葬件数は、ゼロ件の日もあれば、13件の日もございますので、こういった11から13という日は頻度が少なく、炉数を算定する場合には頻度の少ない件数の割合を3%ほど除外するという事になっております。その結果、10件を集中日の件数として採用いたしております。

集中日の件数を1日平均件数で割ったものが火葬集中係数で、その係数が1.8というふうになります。その数値をもって下の式に当てはめると、数値として5.35という数値が出てまいります。つまり、必要火葬炉数は5以上ということで、6基ということを出しているところがございます。

5ページをお願いいたします。

火葬炉数を6基として施設規模を設定しております。施設構成として、火葬部門、待合部門、管理部門に分け、施設名、室数、必要面積、現況面積を記載しております。

火葬部門では、新たに風防室、中央監視室などを設け、告別室を、現在1室でありますけれども、これを2室とし、炉室、拾骨室などゆとりのある大きさにしております。また、2階部分には排ガス処理施設を設備する機械室を設けております。火葬部門は、1階1,088平方メートル、2階が360平方メートル、合計で現況よりも885平方メートル増の1,448平方メートルとなっております。

待合部門では、待合室、待合ロビーともにゆとりのある面積をとり、新たに授乳室を設けて551平方メートルとなっております。

管理部門は、事務室、倉庫など71平方メートルとなっております。

6ページをお願いいたします。

延床面積ですが、1階が1,710平方メートル、2階が360平方メートル、合わせて2,070平方メートルとなります。

駐車場面積についてですけれども、同時刻に最大6件の火葬となりますので、普通車を1件当たり7台とし42台分、マイクロバスも6台分とっております。身障者用を6台分、それに現在同様に車庫を設け、駐車場面積を1,106平方メートルといたしております。

構内道路は駐車場面積と同様の1,106平方メートル、構内緑地等を全体面積の30%と設定いたしまして、構内道路等合計で2,786平米となります。

新葬斎公園必要面積として、建築面積が現況よりも637平方メートル増の1,710平方メートル、駐車場面積は626平方メートル増の1,106平方メートル、構内道路等面積は2,786平方メートルで、必要面積を合計5,602平方メートルといたしております。

想定施設の規模、必要面積を算定いたしましたところですが、建設地についてはどうかということになるかと思っております。建設地につきましては検討委員会で協議をし、新規の場所について関係市町に葬斎公園の建設候補地について推薦をお願いしたところでございますけれども、最終的に推薦はなかったということでございます。

次に、現在の施設を改修するという方法もございますけれども、稼働しながら工事をしないといけないということで、極端に駐車場も狭くなりますし、工事中の騒音など火葬業務に支障を来すということになります。また、炉のみの整備では葬斎公園の利便性の向上にならないということで、最終的に敷地を拡張して隣接地に建設をしたいと事務局は考えているところでございます。

7ページの字図をごらんください。

黄色で示しているところが組合所有の葬斎公園の敷地で、南の一部が山林でございます。また、赤で塗った部分が武雄市所有の土地で、ここが6,000平方メートルほどございます。この土地を武雄市等に相談いたしまして、さきの組合所有の土地と合わせて造成をし、建設したいというふうに考えているところでございます。

8ページに航空写真をつけておりますので、御参照いただければというふうに思います。

9ページをお願いいたします。

先ほど問題点のところにもありましたけれども、新葬斎公園を整備しても最終的にアクセス道路の問題がございます。そこに赤線で示しておりますけれども、左側、武雄の橋の駐在所から葬斎公園まで約2.4キロございますけれども、見てもわかるとおり、ヘアピンカーブ、ちょっとこれではわかりませんが、幅員も狭く、勾配も急、離合困難ということで、待機場所も少ないというふうに挙げられております。

一方、白石側からですけれども、馬洗の交差点から約4.1キロほどございます。こちら側も幅員は狭く、武雄側より距離が長い分、勾配は緩やかではありますけれども、離合困難な箇所が多いということでございます。345号線全体を通じて待機場所は、徐々にではありますけれども、年々設置されてきておりますけれども、今なお少ない状況でございます。

10ページをお願いいたします。

10ページにそれぞれの写真を掲載しております。上段4枚が武雄市側の写真でございます。最上段左の写真では、ごらんのとおり幅員も狭く、ガードレールもなく、離合困難ということが見てとれるかというふうに思います。その右の写真では、右前方のほうに待機場所が設けられております。

上から2段目の写真は、土砂崩れの復旧工事で、昨年整備されておりますけれども、この区間だけ対面通行ができるというふうになっております。

3段目の写真は、葬斎公園から200メートルほど白石側に行った位置でございますけれども、こちらのほう、見てごらんのとおり幅員も狭く、木が道に覆いかぶさっている状況でございます。また、その右の写真には、左路肩が崩れかかっておりまして、カラーコーンが置かれております。

最下段の部分は、白石馬洗の入り口まで1キロぐらいの位置ですけれども、幅員が狭く、離合できない状況が見てとれるかというふうに思います。

11ページをお願いいたします。

最後に、新葬斎公園整備のスケジュールを掲載しております。

新葬斎公園の稼働時期を平成34年というふうに設定いたしております。それに向けて、29年度に建設用地の調査・測量を、平成30年度に基本設計・実施設計と用地買収、31年度に用地の造成、32、33年度に建設工事を施工したいというふうに考えております。

以上、新葬斎公園の整備計画について資料に沿いながら説明をいたしました。基本計画の策定の途上でございまして、まだちょっとまとまっていない段階での説明となりました。まずは建設地について御確認をいただき、新葬斎公園整備について御提言等をいただいて、基本計画としてまとめていきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

それでは、ただいまより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

○10番（水川一哉君）

この葬斎公園の施設ですけれども、耐用年数は大体どがんなとととですか。昭和50年8月に使用開始して、耐用年数はいつまでというのがあられるでしょう。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時16分 休憩

午後2時16分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

お答えします。

まず、火葬場ということで炉の耐用年数が一番大事かというふうに思いますけれども、炉の耐用年数はもう過ぎておりまして、耐用年数としては20年から25年ということでございます。

○10番（水川一哉君）

炉の耐用年数がもう過ぎているということですね。

○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

はい。

○10番（水川一哉君）

そしてもう1つ、今の施設の当初の火葬の想定は大体幾らになっとつとですかね。平成15年が1,700ぐらいですよ。それで、今2,000を超えてきたと。もともと炉が2つですね。

○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

いや、炉は5です。

○10番（水川一哉君）

5基ですかね。

○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

はい。

○10番（水川一哉君）

そいぎ、それと余り変わらんごた形になるわけですかね。

○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

はい。

○10番（水川一哉君）

今までのからすると、1基ふえるということですね。

○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

はい。

○10番（水川一哉君）

それとあと、今の建物と今度建てる広さはどがんなるですか、どのくらい。当然大きくなるとでしょう。

○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

建物としては、建築面積で申しますと6ページのほうに記載をしておりますけれども、建築面積、一番下のところの表でございますけれども、建築面積として括弧書きが今の建築面積、1,073。

○10番（水川一哉君）

合計のところですかね。

○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

はい、合計のところです。



○10番（水川一哉君）

そいぎ、倍……。

○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

それで、1,710と。括弧書きのところが今の現況……

○10番（水川一哉君）

括弧が現在。

○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

はい。

○10番（水川一哉君）

1.7倍ぐらいということですね。

○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

はい。ということです。

○10番（水川一哉君）

はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑ございませんか。

○14番（田島健一君）

現在の火葬設備が古いという表現がございます。今、炉の数の話もされておりましたが、何か最近、聞くところによると、火葬設備というのは何か電気で一回温めてから、それからガスか何かでされるという話も聞いたことがあるんですけど、設備については古いという表現だけですけれども、新たなやつにするのかしないのか。というのが、今、炉数を計算してありますけど、設備が変わればこの炉数というのも変わってくるのかなと思うんですけど、そこら辺はどうなっているんですかね。

○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

まず、炉の数と新しい古いということとの相関関係はございません。あくまで火葬数がふえると炉数はふえるということになってきますので、そういうことでまず御理解をお願いしたいと思います。

○14番（田島健一君）

いや、時間が短くなるって聞いたんですけど。

○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

時間的には、新しい設備になってもそんなに変わらないということをお聞きしています。設備が新しいというのは、例えば先ほどちょっと申しましたけれども、排ガス処理設備をつけて、その分で——今、煙突がございませうけれども、排ガス処理設備がなくて、なおかつ自然排気ですので、煙突が今現在ございませうけれども、これからの新しい設備は排ガス処理設備をつけて強制排気という形になりますので、そういうことで炉の設備としては新しくなるということでございます。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。

○12番（山田恭輔君）

3 ページなんですけど、想定年間火葬数の設定ということで一番下に表が載っていますね。次のページ以降はこれがもとになっているようなんですけど、例えば、火葬件数のときには死亡者の推計は100%で見るとか、その次の圏域外からの持ち込みは100%に0.9を掛けるとか、またその後、Eは3.7%を掛けるとかいう、こういう係数というのは何かオーソライズされた係数なんですか。例えば、これまでの過去の、私どもの組合の死者数を当てはめてもやはり同じぐらいの火葬件数になっていたんですかね。

というのが、4 ページでいくと、いろいろ計算して結果が5.35だから、切り上げて6になりますよということになるわけですね。ちょっとさっき逆算してみたんですけど、仮に5基で、もしこの計算で大丈夫だとすると、火葬件数が2,016件までだったら多分5基になるんじゃないかなと思うんですけど、過去の事例、4 ページの上に23年、24年とありますけど、26年、27年は少し上回ったりしているようなんですけど、要はそのマックスを前提にせんといかんのかとか、こういう係数の根拠がどこにあるのかというのが——。

というのは、5.8とか5.9であれば6だろうという感じはするわけなんですけど、5.3は切り上げて6にせんといかんのかですね。こういう係数で大分変わってくるんじゃないかなと思うもんですから、そこをちょっとお尋ねしたいんですけど。

○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

まず、3 ページの圏外からの持ち込み件数の係数、あるいは死胎・改装・胞衣の件数の係数につきましては、過去5年間の実績に基づいたパーセンテージ、火葬件数に対するパーセンテージではじいております。

あと、先ほど言われました、5.35では6にしないといけないのかというような問題ですけども、例えば、マックスではじいて8基必要として8基備えた場合には作り過ぎというようなこともございますし、ここで5.35という数字が出ていますけれども、これだと6基は必要と、5基では足りないよという数字でございますので、これは絶対6基は必要だというふうなことになります。

先ほど申された5.8だと6基は必要だという判断ができるというふうなことで言われましたけれども、もう5を超えているということでございますので、6基は必要だというふうなことで判断をしているところでございます。

**○12番（山田恭輔君）**

済みません、あと1回だけ。そういうふう考えたときに、4ページの上に平成23年度からの火葬件数が書いてありますけど、例えば2,074とか、それこそ2,023とか、こういうときというのはどうなっていたんですかね。5を超えるような実際火葬をした実績があるわけですよ。そういう場合はどういうふうにしていたんですかね。

**○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）**

4ページのところで、1基1日当たりの平均火葬数というのを2にしております。この2というのは、今現在、杵藤の葬斎公園での受付件数が1基当たり1日4回ですね、10時半と1時と2時半と4時の4回。これは、いつも4回回しているわけではなくて平均で、今ここに2と出しているのは、一番多いのが1時と2時半で、4回回せるのを2回回して、その分、火葬炉の延命も図っていかうと。目いっぱい回していると、その分、劣化も早いというようなことですので2にしております。ということで、3回回せば、これがもっと多くできるというふうなことになります。ですから、中には、例えば13とか14とか、先ほど言いましたけど、そのときには1日に3回回しているときもございますので、そういったことで対応していると。3回回したりですね。

**○12番（山田恭輔君）**

さっきので終わろうと思っていたんですけど、一番最初、大町町長がお話しされたように、もともとの耐用年数というのは設定をされているんですよ。このくらい使うということを想定して耐用年数というのを多分設定されておられるわけですから、もともと4回使う想定をされていたのなら、それはそれを前提での耐用年数なんじゃないかなと思うんですよ。それから先に延ばすために逆に余計使うということは、ちょっと違うんじゃないかなと思う

んですけどね。逆に、もともと4回使うつもりでつくっているわけでしょう、整備してたんじゃないんですか、当時は。だから、もっと言うなら、今回仮に新設をすれば、今、耐用年数ぎりぎりになったから延命を図らんばらんやったかしらんけれども、新たに新設すれば、最初から設計を4件ということで見積もるなら、4件を前提に計算してもいいんじゃないかと思うんですけど、違いますかね。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時27分 休憩

午後2時28分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

申しわけございません。先ほど山田議員さんは、最初から1日4回受け付けをするなら4回で設計しているんじゃないかというふうに申されましたけれども、炉をつくる立場から申しますとと申しますか、自分じゃないのであれですけど、そうなると、先ほど申しましたように炉がもたないということです。最初の設計でも、今、必要炉数の算定のところでも1日平均の火葬数を2というふうに出していますけれども、これを4で計算するというようなところはございません。例えば、杵藤の場合で申しますと、今5基ございますけれども、10時半に回したら、その10時半に使ったのは次は使わないで1回飛ばして使うとかいうふうにローテーションを組んでやっておりますので、先ほど当初から4で、フルに使う予定で算定をして建設したのではないかというふうに申されましたけれども、それは決してないというふうに思います。

○12番（山田恭輔君）

わかりました。4というのはマックスで申し上げたのであれですけど、逆に逆算してみました。2,159は所要のものとして、この1基1日当たりの平均火葬数が何件だったら5でおさまるのかと計算したら2.14回なんですよ、2回じゃなくてね。だから、整数じゃないとだめなのか、2回なのか3回なのか。要は2.14ということは、何回じゃいに1回は1日3回するというぐらいの数なんですよね、多分2.14というのは。そのくらいですよ、多分。もともと4回も見込まなくても、ここの1基1日当たりの平均火葬数を、もし2じゃなくて2.14で

計算するなら実は5でおさめますよということなんですよね。これまでの実際の1日平均回数がどのくらいなんですかね、もともとは。今までの平均件数はどのくらいですか。

○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

4ページに掲載をしておりますけれども、1日の平均件数5.6と。

○12番（山田恭輔君）

1基当たり。

○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

いや、1日当たり5.6。ですから、5ではないと。

○議長（田口好秋君）

よろしいでしょうか。

○7番（谷口太一郎君）

ちょっとお尋ねしますが、2ページのところの文章を読みまして、火葬のいわゆる炉の設備の問題ですけど、今度は煙突がないということですから、今は重油ガスですかね、火葬の方法が変わるのかということですね。

もう一つは、最近都会に行きますと、非常に火葬の時間が短くなっているような気がするんですけども、そういうふうな一番新しいのが入るのかどうかですね。

3点目が、あるところに行きますと、御遺体を入れるときと、それからお骨を引き取る、両方の方が一緒にならないような形で建物設計をしてありましたものですから、やっぱりこういうのがいいのかなと思って考えたんですけど、そういうふうになるのかどうかですね。そういうことですけど。

○事務局長（松尾和久君）

今回、整備予定しております火葬設備につきましては、まず、火葬設備の基本の構成を御説明申し上げたいというふうに思います。

大きく分けて3つの設備から成ります。まず、主燃焼炉——御遺体を焼くところですね。そして次に、再燃焼炉といいまして、その部分は排出ガスを再度燃やす施設でございます。それから次に、排ガス処理設備、排ガスの冷却及び集じん等を行う施設ということで、大きくこの3つから成ります。こういうふうな最新の設備を備えた施設ということで考えているところでございます。

現在の焼却炉、うちが持っている施設でございますけど、そういうふうな排ガス処理設備

とかない施設でございまして、ここら辺が大きく改善される点だというふうに思っております。

あと、時間でございますけど、燃やす時間が大幅に短縮されるというふうなところはないのかなと思っております。

あと、集骨、そして告別というふうな部分での会葬者の方の動線といいますか、そういうふうな部分については、今後、基本計画等の中で動線等を考えながら、いろんな建物の配置については考えていきたいというふうに思っております。今日お示しする資料は今のところございません。次回の中で御報告をしていきたいと、大まかなレイアウト等をお示ししていきたいというふうに思っております。

煙突は、先ほど申しましたように、排ガス処理設備、集じんフィルター、バグフィルターといいますけど、これを設けますので、今のような高い煙突をつくる必要はないということでございます。

**○7番（谷口太一郎君）**

いや、私ちょっと勘違いしていましたけど、その排ガスと言われるガスというのは、要するに煙じゃないということですね。

**○事務局長（松尾和久君）**

先ほど言いましたように、主燃焼炉、御遺体を燃やすところから出るガスを再度燃やす炉を設けます。そして、その炉から出るガスを処理する排ガス処理設備を設ける施設をつくと。3施設設けるということでございます。

現在の部分は、そういうふうな長い煙道がございますけど、この長い煙道を設けているのは、今の構造、中に耐火レンガを組んでありますけど、この分が、内側から見るとわかるんですけど、凹凸をつけて今の煙突は組んであります。うちがやっているのは、その凹凸によって集じん等を行う旧式の施設というふうな処理施設でございます。

**○7番（谷口太一郎君）**

いや、今の燃料と今度新しくできる燃料は一緒ということですか。例えば、重油なら重油、ガスならガス、どっちが。まあ、電気なら電気でもいいんですけど。

**○事務局長（松尾和久君）**

灯油でございます。今も灯油でございまして、新しいというか、今、全国的にはほかの施設で使われているのは、LPガスもございますけど、需要が大きいのは灯油ということです。

**○9番（梶原睦也君）**

今ずっと発言を聞いていて、そもそも予算面とかも今後、最初説明がありましたけれども、予算とかそこらも全く決まっていないうことでしょうか。今いろいろ説明があったように、土地の買収とかはちょっと置いといて、施設の部分についていろいろ説明があったんですが、ある程度の方向性が出ているような説明で、そこら辺の予算もここで今回全然示せなかったのか。今後その予算についてはいつの段階で示されるのか。

もう一点は、先ほど説明の中で、私はこの施設について先ほどありましたアクセス道路の問題が一番大きいと思うんですよね。毎回あそこに行くたびに、狭い道で、上ってくる車とおりる車が途中でぶつかるというケースに今までも結構遭遇しました。この部分を、先ほど課題として説明がありましたけど、今後そこら辺を県のほうに要請していくとか、そういったことについて一切説明がなかったので、どういうふうな対応をされようと思っているのか、そこらについてお聞きしたいと思います。

**○事務局長（松尾和久君）**

まず、整備費用について御説明をいたします。

今回の火葬場の建設整備費につきましては、概算ではございますけど、火葬場の建設費だけですけど、約15億円ほどを見込んでおります。

なお、用地取得とか造成工事、そして現施設の解体工事等を含めると、全体事業費では約17億円程度かかるのではというふうなことで思っているところでございます。

続きまして、問題といたしておりますアクセス道路の問題でございますけど、こういうふうな課題を抱えながらも現施設を拡張するという整備計画でございまして、議員御指摘のように、県への要望活動については組合として県への陳情活動等をやっていく必要があるというふうに思っております。

これまでも、この県道345号につきましては県のほうで待避所を設置したりとか、そういうふうなことで、少しずつではございますけど改良をしていただいております。今後ともまた、この新しい施設は30年、40年と使っていく施設でございますので、末永くそういうふうなことで要望活動を地道に続けていく必要があるというふうに思っております。

**○9番（梶原睦也君）**

わかりました。予算に関しては、全体的に17億円ということでありましたけれども、この財源はどういうのを考えていらっしゃるのかという部分と、それから、先ほどおっしゃった

アクセスの分ですけれども、新しい施設をつくるわけですので、この段階でやっぱり県のほうに強く言うておかないと、できてしまってからまた徐々にやりますじゃなくて、きちっとした形で整備を要請していただきたいと思います。

**○事務局長（松尾和久君）**

先ほどの費用の資金計画でございますけど、火葬場の整備に当たりまして活用可能な制度を調査いたしました結果、国の補助金や交付金制度はありませんでした。

整備に当たりましては、各自治体の単独負担をお願いするというふうなことになるわけでございますけど、考えといたしましては一般単独事業債として起債をすることができるということでございます。充当率は起債対象経費の75%まで活用可能ということでございます。今回の整備につきましてはこの一般単独事業債の起債、それと、起債残が25%あるわけですが、これについては今後御協議をお願いする部分でございますけど、現段階で事務局で考えているところは、ふるさと市町村圏基金、これは10億円の基金でございますけど、市町出資分が9億円ございます。このふるさと市町村圏基金9億円につきましては、今後クリーンセンターの解体経費での活用ということで議会のほうにもお諮りするところでございますけど、その基金残、取り崩し後の基金の活用ということで、こういうふうなところに御活用いただけたらなというふうに思っているところです。

**○9番（梶原睦也君）**

わかりました。そこら辺まで調べてあるなら、説明の段階でそこら辺までしていただけたらと思いました。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

ほかに質疑ありませんか。

**○14番（田島健一君）**

アクセス道路に関連してでございますけど、9ページにお示しの写真、図を見ると、白石の馬洗のほうからと、武雄の橋からなんですけれども、私ども白石町はこちらから入ってきているんですけど、太良町さんとか鹿島市さん、嬉野市さんはどのルート、この県道354号だけで済むのですかね。どこから来られているのですかね。私、知らなかったものですから、ちょっとそこを教えていただきたいと思いますが。

**○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）**



お答えします。

まず、嬉野市さんは主に武雄の橋のほうから上がっておられるかと思います。葬斎公園に上がるルートとして、もちろん橋のほうから上がるのと、白石の馬洗のほうから上がるのと、もう一つ、北方の大渡、このラインで行きますと、写真の上のところにため池があるかと思えます。この横を道が上のほうに通っておりますけれども、ここから上がってくるルートと3つありますので、まず、太良の方はもう自前でお持ちですので来られませんけれども、鹿島と嬉野は武雄の橋のほうから上がってこられるかと思えます。あと一部、大町とかが恐らく北方の大渡ですかね、この写真でいきますと上のほうにちょっと一本道がため池の横を通っておりますけれども、ここから来られることになるかと思えます。

**○14番（田島健一君）**

いや、県道だけのお話だったものですから、この路線だけを通られるのかな、ほかにはやなくていいのかなと思ったものですからお尋ねをいたしました。

**○議長（田口好秋君）**

ほかに質疑ございませんか。

**○5番（松尾勝利君）**

先ほどからずっと話が出ています5基と6基の、6基をつくらんばいかんという、そこら辺の必要性ですよね。今まで従来の運用の中で、例えば5基で困ったという事案があるのか。今後、基本設計をするときに6基と5基では全くその内容が違ってきます。

それで、先ほど話があったように5基でもできるのかどうか、やっぱり6基をつくらんばいかんのか、その話はもう一回、今、話が出たので詰めてやってもらいたいと思うんですが、そこら辺どうでしょう。

**○管理者（小松 政君）**

この火葬の炉数ですけど、先ほど皆様の御意見もいただきまして、4ページの1基1日当たりの平均火葬数2.0というのが、本当に2なのかどうかという、標準的に1日に処理すべきというか、耐用年数も考えた上でのここは数字でもあるべきと思っておりますので、もう一度この数字も含めて、こちらのほうで再調査・検討させていただいた上で、必要な炉数についてまたお示しをさせていただければと思っております。

**○議長（田口好秋君）**

ほかに質疑ございませんか。

○10番（水川一哉君）

先ほどから、炉の数とかいろいろ、私は耐用年数とかを質問しましたけれども、いずれにしても、この費用的なものです、17億円ということで想定されているようですけれども、できるだけ抑えてくださいという意味で、例えば建物が使えればもっと使っていいんじゃないかというようなことで質問させていただいたんですけれども、炉については、先ほど20年から25年ということでお話がありましたけれども、もう今40年たっているということで、1回かえられたということでもいいんでしょうかね。

○事務局次長兼総務課長兼環境施設課長（中島 剛君）

先ほど20年から25年というふうに申しましたけれども、それは一応想定はそういうふうになっていますけれども、杵藤葬斎公園の場合は、今もですけれども、常に改修改修でやってくるということで、途中でかえたということはありません。

○10番（水川一哉君）

ああ、そのままですね。先ほど言いましたけれども、できるだけ費用を抑えていただきたいというふうに要望だけしときます。よろしくお願いします。

○12番（山田恭輔君）

先ほど管理者の御発言で、必要な炉数については再検証していただくということでありましたので、その中で火葬方式の技術革新というんですか、そういう技術的な面でもぜひ加味していただければというふうに思います。恐らくこの間でも、いろんな技術の革新等もあっておろうかと思しますので、ぜひ必要炉数の検討の中にはそういう技術的な側面も加味していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田口好秋君）

ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終わります。

それでは、執行部におかれましては、本日の御意見、御提言を踏まえ、よりよい葬斎公園整備計画に仕上げていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、4番。その他ですが、執行部より何かありましたらお願いします。

**○事務局長（松尾和久君）**

済みません、資料はございませんが、平成28年度の給与改定に係る組合の対応について御報告をさせていただきたいというふうに思います。

構成市町におかれましては、本件について給与条例等の一部改正及び補正予算を臨時会に諮られると承知しております。当組合につきましては、給与条例は武雄市条例を準用いたしておりますことから、その一部改正条例に準じた所要の予算が必要となりますが、かかる補正につきましては現段階では行わず、既決予算の中で対応させていただきたいと考えております。

なお、例年、補正予算の審議をお願いしております2月定例会において、かかる人件費の補正予算をあわせて御審議をお願いしたいというふうに考えておるところでございます。何とぞ御理解賜りますようお願いいたします。

以上、報告でございます。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまのことについて御質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（田口好秋君）**

御質問がないようですので、これで終わります。

これをもちまして、本日の全員協議会を閉会いたします。

午後2時51分 閉会